

令和5年第3回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和5年9月7日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和5年9月7日
午後1時58分
1. 散 会 令和5年9月7日
午後2時10分
1. 出席委員
委員長 宇都宮久見子
副委員長 源 正樹
委員 和気 数男
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 加藤 美香
委員 中村 一雅
委員 佐藤 恒夫
委員 山本 英明
委員 竹崎 幸仁
委員 小玉 忠重
委員 井関 陽一
委員 中村 敬治
委員 兵頭 学
委員 森川 一義
委員 酒井宇之吉
1. 欠席委員
なし
1. 出席議会事務局職員
次長 瀧川 健二
係長 脇本美登利
係長 三好 祐介
1. 会議に付した事件
 - 1) 審査日程について
 - 2) 事業抽出について
 - 3) その他
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後1時58分

○源副委員長

開会宣言を行うとともに、以降の進行を委員長に委ねる。

○宇都宮委員長

それでは早速ですが協議事項に移らせていただきたいと思います。

まず(1) 審査日程について事務局の説明をお願いします。

○議会事務局 三好

先般、審査日程につきまして、1日目が産業建設分科会、2日目が総務分科会、3日目が厚生分科会という御説明をさせていただいておりますが、具体的な日程につきまして今お示しさせていただいております課の順番でそれぞれ審査をしていただけたらと思っております。

この後また通告事業につきましては説明をさせていただきますが、この日程案でさせていただいてよろしいか御協議いただけたらと思っております。

○宇都宮委員長

事務局の説明は終わりました。

今の内容についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

審査日程についてはこのように進めさせていただきたいと思います。

審査順は事務局案を基本とし、行政側のスケジュールによって順番を変更することを可としてよろしいかどうかお諮りしたいんですけれどもかまいませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

それでは、行政側のスケジュールにて順番を変更することを可といたしたいと思っております。

それでは(2) 事業抽出についてに移りたいと思っております。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局 三好

それでは、事業通告の関係について、今から説明をさせていただいたらと思っております。

この後各分科会で分かれまして、それぞれ通告事業を決定していただけたらと思っております。今配信させていただいたのは総務分科会の所管分になります。このように各委員から通告いただいたところを黄色くお示しさせていただいております。昨

年、例えば総務分科会なんですけれども、去年は28事業の通告がありましたが、今のところ21事業分を選んでいただくとような形になりますので、この後、具体的にどの事業について通告するかというのを各委員会で決めていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

それで、先般、各分科会それぞれ常任委員会のところには所属という形をさせていただいて、また通告があれば、それぞれほかの分科会にも所属という形を皆さんにお知らせさせていただいております。

その結果、和気委員から厚生分科会に出席したいという旨の御連絡がありましたので、今ほど配信させていただいた分科会の編成表のとおりで進めさせていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○宇都宮委員長

事務局の説明は終わりました。

今の内容につきまして、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

では、この後分科会ごとに分かれていただくようになりますが、各分科会で通告事業が決定いたしましたら正副委員長で取りまとめて委員の皆さんに周知いたします。各班長は事業の取りまとめを行ってください。

そのほか委員の皆様から何か決算についてございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

事務局のほうから。

○議会事務局 三好

先ほどの通告の関係なんですけれども、総務のほうだけ通告事業のお示しさせていただいたんですけれども、それぞれ厚生、産業建設と別表でお示しをさせていただいております。

厚生分科会につきましては、昨年13事業通告があったんですが、今のところ9事業ということで昨年に比べ若干少ない形になっております。

産業建設分科会につきましては、昨年19事業で今年は20事業という形になってますので、またこれも含めて後で御協議いただけたらと思っております。

その他としまして、1点皆さんに御審議いた

きたいと思うんですけれども、決算委員会、分科会を含んだ傍聴についてなんです、委員会であれば委員長の許可という形になっておるんですが、決算につきましても委員会については委員長の許可になるかと思うんですが、分科会の傍聴について、委員長許可とするか班長の許可とするかというのを御協議いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○宇都宮委員長

ということでございますが、傍聴に関しましてどちらがよろしいでしょうか。

○酒井委員

これも例のように分科会を開いたときはそのときの長である班長が許可をする、それが妥当だと思います。

○宇都宮委員長

そのような御意見がございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮委員長

それでは今、酒井委員が言われましたように、各分科会の班長の判断ということでよろしくお願ひできたらと思います。

そのほか。

○和気委員

許可は当日でもかまわないということですか、当日でも。事前に言ってなくても。

○議会事務局 三好

委員会の場合なんです、傍聴受付自体が開始時間の 20 分前から 5 分前までというふうに指定させていただいておりますので、それに沿って、分科会についても開始時間の 20 分前から 5 分前までに受け付けをして、それでそのときに班長に傍聴の許可をいただくような形でとりたいと思います。

○宇都宮委員長

よろしいでしょうか。

○中村一雅委員

何人でもかまわんの。

○議会事務局 三好

これにつきましても委員会は 5 人までという形にさせていただいておりますので、基本的には同じような形で 5 人までとさせていただけたらと思っております。

ただし、先般の委員会で、こちらで分科会審査

も行うということで、分科会以外の委員の方につきましては、また例年どおり席を設けるような形で考えてますので、今言っておるのはあくまでも一般傍聴者の人数という形で御理解いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○酒井委員

20 分前から 5 分までってのは一般傍聴者の話でしょ。そうでしょう。それだったら分かります。やはり議員各位についての 5 分前っての適用はないですね。

○宇都宮委員長

それでは一般傍聴者に関しましては 20 分前から 5 分前に申入れをしていただくということと、人数は 5 人までということで決定してかまいませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮委員長

よろしくお願ひします。

それと 1 点、前回の特別委員会のときに、中村委員から出ていました御質問を保留にさせてもらってる件、事務局から説明させていただけたらと思います。

○議会事務局 三好

先般の中村敬治委員から監査の関係の御質問をいただいております。今ほど配信させていただきましたが、令和 4 年度定例監査結果報告書ということで、監査委員から提出されている報告書がございます。こちらをまた読んでいただいて、こちらの内容で是正とかもし担当課に聞きたい場合は、各委員から担当課の審査時にどういうふうな状況かというのを聞いていただけたらと思っておりますが、それでよろしいかお諮りいただけたらと思います。

○宇都宮委員長

事務局からの説明は終わりました。

中村委員何かございませんでしょうか。

○中村敬治委員

こちらから委員から聞かずとも、行政から、これ事務監査やなしに委員監査でしょう、ここ出るのはね。何ですか、もう西予市の場合、事務監査と委員監査と一緒にしよんですかね。

○宇都宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 07 分)

○宇都宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 09 分)

この件につきまして、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○宇都宮委員長

事務局の説明でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宇都宮委員長

それでは、以上で本日の全体会は終了いたします。と思います。

散会 午後 2 時10分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

宇都宮 久見子